



社協 まつもと

2019
10月
No.223

私にもできる安全・安心な地域づくり



今月の表紙

北部デイサービスセンターのなつまつり
信大の実習生の方々も参加して利用者の
皆様と楽しみました！



和紙のはがき作り ③ページ



9/1 防災訓練で土嚢作り体験



児童館まつりでダンス



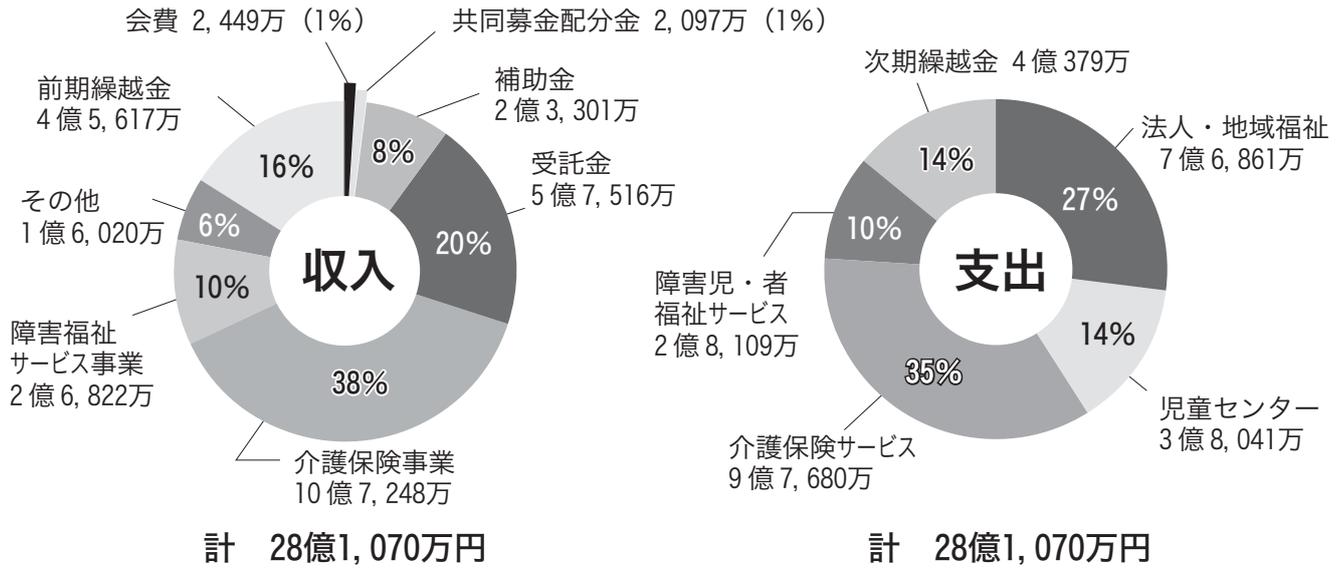
カフェポリジ3周年！ ③ページ



訪問入浴の新車が納入！ ②ページ

平成30年度 決算報告（概要）

※数字は表示単位未満を四捨五入しています。



決算報告の詳細および事業報告につきましては、松本市社協のホームページをご覧ください。

訪問入浴 介護サービスにホットな話題!

“New”（入）浴車で、気持ちの良い入浴をご提供して参ります!

松本市社協自慢の笑顔で、ご利用者様とのコミュニケーションを重視し、丁寧できめ細かな心のこもったサービスを提供しています。

お気軽にお問い合わせ下さい!



問い合わせ：在宅福祉課
訪問入浴介護事業所
Tel:27-5150

新役員の紹介

理事

6月21日の評議員会及び臨時理事会で決定した新しい役員体制です。

会長 堀内正
副会長 平林八郎
副理事長 高沼勝
常務理事 飯沼厚

監事

(税理士)

中野悦実 山田秀浩 山元やよい 山股泰い 青木勝厚 飯沼厚 高沼勝 平林八郎 堀内正 渡辺正聰

地区生活支援員のご紹介



地区生活支援員さんです。よろしくお願いします。

※7地区	4	里山辺
1 第二	5	四賀
2 中央	6	梓川
3 寿台	7	波田

令和4年までに市内35地区全てに配置する予定です。



- 互助 ≡ 住民主体の助け合いの仕組みづくり
- 自助 ≡ 学びの場、生きがいづくりの場、健康づくりの場、などの通いの場づくり

社協では今年度から松本市の委託を受け、地区生活支援員（第2層生活支援「コーディネーター」）を市内7地区（※）に配置しました。地区生活支援員は、各地区住民への「互助」、「自助」の支援を行います。

特殊詐欺にご注意下さい!

社

協では6月に特殊詐欺被害が急増したことを受け、防犯対策として通所施設や訪問サービスを利用する高齢者に対し、詐欺被害に遭わないようチラシ等で注意喚起する取組を開始しました。職員が直接利用者の皆様へ声をかけて注意をうながして行きます。

皆様も十分にご注意下さい。

特殊詐欺被害に遭わないために…

- 怪しい電話や通知が届いた場合の相談相手をあらかじめ決めておきましょう
- 相談相手・電話番号を電話口の近くに張り出しておきましょう
- 怪しい電話や通知が届いたら…
- 電話は一旦切る
- 通知は無視する

相談相手に相談しましょう!



カフェポリジ3周年記念イベント

希

望の家の利用者さんの就業の場である「Cafeポリジ」は8月でオープン3周年を迎え、障害福祉・共生社会・平和などを改めて考えて頂く機会として地域の音楽家狭間壮さんのメッセージ展とコンサートをいたしました。

たくさんの方々にお集まり頂いた「コンサート」では、平和について更に深く心に刻むことができ、



音楽家 狭間壮さん

とても貴重な時間となりました。これからも障害をお持ちの方の訓練施設として又、地域の方々の憩いの場として、たくさんの方の出会いやふれあいを育むカフェでありたいと思います。

サマーチャレンジボランティアスクール

四

賀地区では7月7日、学年を越えた児童が会し、ボランティアさんと一緒にサマーチャレンジボランティアスクールを飯山市で開催しました。「紙すき体験」で和紙のがきを作り、子どもたちからは「ぬるぬるする!」「中に入れる葉っぱはどれにしよう!?!」と声が上がリ、感性がひかる逸品となりました。

飯山はお寺の街。お昼は当地のボランティアさん手作りのおにぎりを頂き「大聖寺」で座禅体験。本堂が人息と風の音の空間に包まれ貴重な体験となりました。参加した小学2年生の女の子が「あー、楽しかった。」とお迎えのお母さんに駆け寄る姿を見てボランティアの皆さんのホッとする顔が印象的でした。



第2期市民後見人養成講座開講

超

高齢社会を迎え、ますます増大するニーズに対し、住民目線で支援し、ボランティア精神のもとで成年後見活動を行うべく「市民後見人」を養成するために、第2期市民後見人養成講座を開講し、新たな担い手を育成しています。

現在12名の方が受講されており、基礎研修では、諸制度や対象者の理解などについて学んでいます。

その後の実践研修では、成年後見制度に対する実務的な研修を行い、実務実習を経て、家庭裁判所への候補者名簿登載を目指します。

多くの市民後見人の活躍を期待しています。



養成講座の様子

あいちゃん 作・上原ゆづり



赤い羽根
共同募金

10月1日▶12月31日

赤い羽根共同募金 ～温かいご協力をお願いいたします～

赤い羽根共同募金運動が、10月1日から12月31日までの期間で
全国一斉に行われます。松本市の本年度の目標額は34,916千円です。

市全体

- ・車いす、福祉自動車の貸出
- ・ボランティアの育成
- ・「社協まつもと」の発行
- ・松本市社会福祉大会の開催 など

各地区

- ・ふれあい・いきいきサロン
(地域福祉推進拠点整備事業)
- ・子育て支援事業
- ・敬老祝賀会の開催 など

事業 内容

★誰もが安全・安心に暮らし、共に生きる地域づくりを
進めるために、みなさんからお寄せいただいた募金は、
さまざまな福祉事業に使わせていただいております。
本年度も皆さまの温かいご協力をお願いいたします。

(問い合わせ 地域福祉課 Tel:27-3381)



社会福祉事業の公募のご案内

松本市社協では、地域の福祉事業を推進するため、共同募金の一部を
財源とし、全市的に行う福祉事業に助成を行います。

- 事業の実施期間 令和2年4月から1年以内
- 配分対象団体 社会福祉及び地域福祉を推進する団体 等
- 配分額 1団体3万円を限度(予算の範囲内)
- 申請書提出期限 令和元年12月27日(金)
- 申込・問い合わせ 松本市共同募金委員会事務局
(地域福祉課内) Tel:27-3381

松本市社協 職員採用試験のお知らせ

令和2年4月1日付採用予定の
正規職員採用試験を実施します。

- 職 種：事務職 ●採用予定人員：若干名
- 職務内容：社協運営、社会福祉に関する業務全般
- 受験資格：

① 一般事務(満22歳～満40歳までの方)

昭和54年4月2日から平成10年4月1日ま
でに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人

② 社会福祉士(満22歳～満40歳までの方)

①に加え、既に社会福祉士資格を取得している人
または令和2年3月31日までに取得見込の人

③ 障がい者枠(満22歳～満40歳までの方)

①に加え、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害
者保健福祉手帳の交付を受けている人で、次の
要件を満たす人

- (a)事務職として職務の遂行が可能であること
- (b)活字印刷文による筆記試験に対応できること

①②③共通

- ・普通自動車運転免許証を有する人
または令和2年3月31日までに取得見込の人
- ・本所、各地区センター及び事業所に通勤可能な人
- 1次試験：10月27日(日)午前9時30分
- 会 場：松本市総合社会福祉センター3階
- 申込期間：10月1日(火)～10月11日(金)
 - ・本会所定の申込用紙に記入し、
必ず本人が持参してください。(1次面接あり)
- 試験要綱、申込用紙
 - ・松本市社会福祉協議会ホームページから様式を
ダウンロードしてください。
 - ・事務局窓口へ来られる方は総務課でお渡しします。

申込・問い合わせ：松本市社協 総務課
松本市総合社会福祉センター 5階 Tel:27-2000



発行：社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 編集：「社協まつもと」編集事務局
住所：〒390-0833 松本市双葉4番16号 電話：27-3381 FAX：27-2239
E-mail：syakyoum@avis.ne.jp ホームページ http://www.syakyo-matsumoto.or.jp

『社協まつもと』はみなさんからの共同募金の配分金で発行されています。

◎この印刷物は再生紙を使用しています